

立ち会い分娩と面会の再開について

感染症対策のため、一時中止しておりましたが、**立ち会い分娩と面会を一定の要件のもと5月10日(火)より再開いたします。**
ただし、感染状況により変更することもあります。ご了承ください。

【立ち会い分娩・面会時の対象となる要件】

①対象の方

ご主人・パートナーの方が実母。お一人のみです。

患者さまと同様に35週より「健康状態記入表」を毎日記入していただきます。少なくとも出産前2週間以上の健康観察が必要となります。

②接種証明・陰性証明・・・①か②どちらかの証明書のコピーの提出

①コロナワクチン2回目または3回目の接種を終了し、2週間以上経過している方。

②分娩立ち会い又は、面会前1週間以内にPCR検査を受け陰性である方。

③体調の注意

立ち会う方やその同居家族に発熱や風邪の症状、コロナやインフルエンザなどの感染症状や疑いがない方。

*立ち会い分娩について

- ・事前に立ち会い分娩の希望の有無を確認いたします。
- ・立ち会いをされた場合は、入院中の面会はできません。

*面会について

- ・**面会は、立ち会いをされなかった場合のみとさせていただきます。**

入院中1回 13:00~17:00の間の30分間 (最終受付は16:30です)

立ち会い分娩・面会に関する**注意点**など詳細は、**別紙**をご用意しておりますので、**健診時**にスタッフへお尋ね下さい。

また、今後の感染状況に変化が見られた場合は、再度変更することがあります。ホームページ・アットリンク予約アプリや院内掲示によりお知らせいたします。

以上、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。